知的障害特別支援学校高等部における主権者教育についての一試案

―「そうだ、選挙に行こう！」の実践から―

栗林　睦美・松原　健・松原　香織・和田　充紀・水内　豊和

富山大学人間発達科学研究実践総合センター紀要 教育実践研究
第11号　通巻33号 抜刷　　平成28年12月

知的障害特別支援学校高等部における主権者教育についての一試案
―「そうだ、選挙に行こう！」の実践から―

栗林　睦美[*1]・松原　健[*1]・松原　香織[*1]・和田　充紀[*2]・水内　豊和[*2]

The Practical Study about Election Education for Students with Intellectual Disabilities at the High-School Class Level in the Special School: A Trial Study

Mutsumi KURIBAYASHI, Ken MATSUHARA, Kaori MATSUBARA, Miki WADA &Toyokazu MIZUUCHI

参議院選挙直前に、高等部３年生を対象に日常生活の指導　朝の会「生活講座　選挙編」として４回の授業実践を行った。合わせて事前と事後には保護者へのアンケートも実施した。
「学ぶポイントの提示」「ワークシートの活用」「模擬投票」などの工夫により、選挙権のある生徒だけでなく選挙権のない生徒も選挙に関心をもち、選挙を自分のことと捉え、積極的に選挙に参加しようとする意欲が高まった。
一方、知的障害のある生徒に対して「選挙の意味や投票の方法の理解」や「多種多様な政党の公約の理解」をどのように学校教育の中ですすめて行くかが課題として残された。

キーワード：知的障害、特別支援学校、選挙、主権者教育
Keywords：intellectual disabilities, special school, election, and political education

Ⅰ．目的

平成 27 年６月、公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、公布された（平成 28 年６月 19 日施行）ことに伴い、年齢満 18 年以上満 20 年未満の者が選挙に参加することとなった。高等学校においては、政治的中立性の確保や高校生の政治的活動への配慮をしつつ政治的関心を高め、政治的判断力を育成する教育が急速に進められている。文部科学省の「主権者教育の推進に関する検討チーム」によって公表された最終まとめでは、高等学校の 94.4％が平成 27 年度に主権者教育を実施したことが明らかにされた。また、実施しなかった学校のうち特別支援学校が 74％を占め、その理由として「個に応じた指導が必要で、全体で主権者教育を行うのは難しい」としている。しかしながら、有権者である特別支援を要する生徒にも同様の学習が求められ、特別支援学校においても投票の意義を知り、模擬投票で投票の仕方について学ぶなど、主権者教育が必要である。

出前講座や副教材「私たちが拓く日本の未来」を使用した学習が広がりを見せる中で、知的障害のある高等部の生徒にとって、必要な知識をどう育てるか、一番身に付けたい資質は何か、生徒の実態に合った主権者教育のあり方はどうあるべきかなど､課題は多いと考えられる。

そこで、本研究では、高等部における選挙に関する授業実践を通して、どのような実践が具体的な力や知識を育てることにつながり、生徒の選挙に関する関心や態度の変容や保護者の意識の変容につながるのかについて考察するとともに、実態に応じた主権者教育のあり方に関して検討することを目的とした。

Ⅱ．方法

1．対象生徒について

対象生徒は、T 大学の附属特別支援学校（以下 T 附属特別支援学校とする）の高等部３年生に在籍する８名であった。対象生徒の障害名、社会生活年齢（SA）と社会生活指数（SQ）および平成 28 年７月時点での選挙権の有無について表１に示した。

2．これまでの選挙の学習の経過及び教育課程の位置づけについて

前述のように、平成 27 年６月、公職選挙法等の一部

*1　富山大学人間発達科学部附属特別支援学校
*2　富山大学人間発達科学部

表1　生徒の実態

生徒	実態	S-M社会生活能力検査	7月選挙権の有無
A	療育手帳B、知的障害 地域の中学校より入学	SA：９歳２ヶ月 SQ：７０	有
B	療育手帳B、知的障害・自閉症 本校中学部より入学	SA：１３歳０ヶ月 SQ：１００	有
C	療育手帳B、広汎性発達障害（自閉傾向） 地域の中学校より入学	SA：１３歳０ヶ月 SQ：１００	無
D	療育手帳B、知的障害 地域の中学校より入学	SA：１２歳２ヶ月 SQ：９４	有
E	療育手帳B、知的障害・自閉症 本校中学部より入学	SA：９歳７ヶ月 SQ：７３	有
F	療育手帳B、知的障害・側湾症・熱性けいれん 本校中学部より入学	SA：９歳４ヶ月 SQ：９１	無
G	療育手帳B、知的障害・強度遠視・内斜視 本校中学部より入学	SA：１１歳０ヶ月 SQ：８４	有
H	療育手帳A、知的障害 本校中学部より入学	SA：４歳７ヶ月 SQ：３５	無

表2　選挙の学習の位置づけ

年度	教育課程上の位置づけ	内容	対象生徒
平成27年度	（臨時で実施）	選挙管理委員会による出前講座 ・選挙の意味 ・投票の方法	高等部3年生 高等部2年生
平成28年度	生活単元学習に位置づけて実施	・選挙の意味 ・投票の方法 ※出前講座も実施予定	高等部2年生 高等部1年生

を改正する法律が成立し、公布された（平成28年6月19日施行）ことに伴い、年齢満18年以上満20年未満の者が選挙に参加することとなった。T附属特別支援学校高等部においても、在学中に生徒が選挙に参加する可能性が想定されたことから、主権者教育として平成27年度は、高等部3年生8名（平成28年3月卒業）、高等部2年生8名（現高3対象生徒）の計16名を対象にT市の選挙管理委員会による出前講座を授業に取り入れ、選挙の意味、投票の方法などの学習を行った。平成28年度では、今までT附属特別支援学校高等部の教育課程に位置づけていなかった選挙の学習を、生活単元学習の時間に実施することにし、その対象学年を高等部1年生、2年生とした。平成27、28年度における選挙の学習の位置づけと内容について表2に示す。

3. 授業について

平成28年度の教育課程上は高等部3年生における選挙の学習は実施しなかった。しかしながら、7月に参議院選挙が行われることになったため､参議院選挙直前に、投票権のある生徒が在籍する高等部3年生を対象に､「朝の会」[※1]の時間帯に選挙の学習を行うこととした。

今回、高等部3年生の「朝の会」では「生活講座」のタイムリーなテーマとして選挙を取り上げ､「生活講座選挙編」として学習を行った。

※1：T附属特別支援学校では､「朝の会」を日常生活の指導として位置づけている。日常生活の指導「朝の会」では、毎朝、日課確認と「今日のテーマ」の2つの活動を行っている。｢今日のテーマ」では、将来につながる「今」を取り上げ、いろんな視点で友達と考え、意見交換する活動を大切にしている。活動内容として「ホットニュース｣､｢楽しみなこと｣､｢チャレンジ発表｣､｢生活講座」の4つがあり、日替わりで行っている。

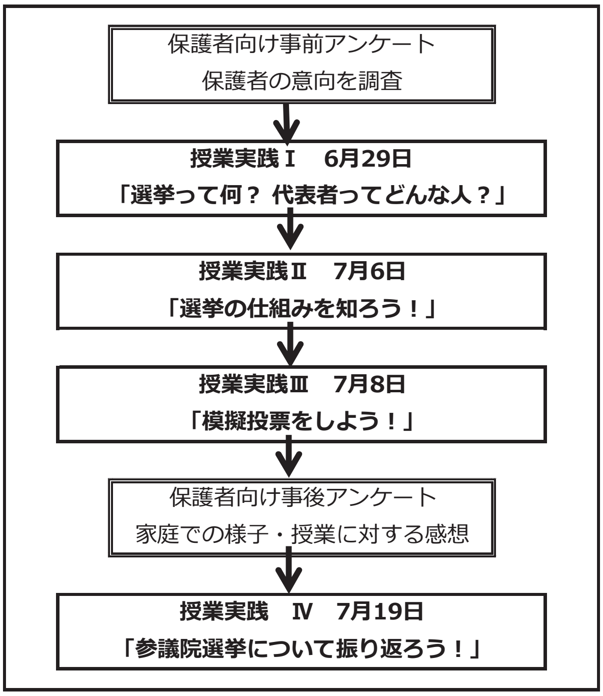

図1　選挙の授業実践の計画

表3　保護者向け事前アンケートの結果

①参議院選挙について心配なことはありますか

- 公約の内容がちゃんと理解できているかどうか。
- ポスターの顔で「優しそうだから」とかで決めないか。
- 誰に投票してよいか判断できないと思うので、人の意見を聞いて決めるのではよくないと思っている。本人にどう説明してよいか困っています。
- 投票場で投票用紙に記入の際、声を掛けたり話したりしても大丈夫なのか。
- よく理解していないのに、有権者として投票してもよいのか？
- きちんと投票できるか。
- 一緒には行きますけど、ずっとついていられないだろうから、その場に行ったらどうなるか不安です。
- 立候補者の政策の理解。
- なし。
- 無記載（１名）

②参議院選挙について家庭で話題にしますか

- 「一緒に投票に行こうね。」くらい。新聞に載るマニフェストを一緒に読んで、家で考えさせてから行こうと思っていた。
- 少し話しましたが、理解していないと思います。
- 特にしていない。
- 何をどう話したらいいのか分からないので、まだ話はしていません。
- ニュースで取り上げられるときに、どんなことをしてもらいたいか話したりする。
- いいえ。
- 無記載（１名）

③投票に行きますか

- 行く（３名）誰と：（母と行く、父母と行く）
- 行かない（４名）
  理由：まだ１８歳ではないので。（３名）、選挙の仕方が分からない（１名）
- まだ分からない（1名）

④その他

- 今１７歳なので、今回の選挙には関係ありませんが、親が手を貸すことができない部分（名前を書いて、紙を折るなど）ができるかどうか心配です。

表４　６月29日の授業　「選挙って何？代表者ってどんな人？」
※スライドを見ながら教師の話を聞き、選挙について質問に答えたり意見を発表したりする。

授業の流れ	生徒の様子
○選挙で何をするのかについて知る。 ・代表者を選ぶ	生徒Ｂ：「開票」など選挙に関連した知っている言葉を発表したり、教師がする２択の質問に答えたりしていた。 生徒Ｃ：教師がする２択の質問には、自分なりに答えていた。 生徒Ｇ：「投票する。選ぶ。挙げる。」など選挙という文字を見ながら考えて発表していた。
○選挙で選ばれた人が何をするのかを知る。 ・代表者とは？ ・代表者の仕事	生徒Ａ：「代表者」というキーワードから「いろんなことを考える人」と自分のもつイメージを発表していた。 生徒Ｄ：自分が生徒会長をしている経験から、代表者について「責任をもってくれる人」と発表していた。 生徒Ｇ：「何でも知っている」「何でもしてくれる」と自分のもつイメージを発表していた。 生徒Ｆ：教師の話や友達の発表を聞いて昨年学習した選挙の仕組みについて思い出していた。
○授業後 生徒Ｃ：教師のそばに来て参議院議員選挙に行きますと話した。 生徒Ｆ：感想を聞いたところ、難しいと答えた。	

表５　７月６日の授業「選挙の仕組みを知ろう！」
※スライドを見ながら教師の話を聞き、選挙について質問に答えたり意見を発表したりする。

授業の流れ	生徒の様子
○選挙権について確認する。	生徒Ｇ：選挙権を有する年齢について、昨年の学習をもとに正しく答えていた。 生徒Ｅ：選挙権を有する年齢が１８歳ということを理解し、挙手をして選挙権があるかについて「ある」と質問に答えていた。 生徒Ｄ：同上 生徒Ｂ：同上 生徒Ａ：同上
○参議院議員選挙の仕組みについて知る。	生徒Ｂ：投票の方法について聞いたことがあるかの質問に「ありません」と答えていた。 全　員：スライドを見ながら静かに教師の話を聞いていた。
○候補者の選び方について考える。 ・模擬の候補者２人の公約から考える。	生徒Ｃ：自分の好きなことや生活にも関連した「温泉施設を作る」という公約に注目して、選び方を発表していた。 生徒Ｇ：自分の好きな「ディズニーランドを作る」という公約に注目して、選び方を発表していた。 生徒Ｄ：自分の経験から「病院を作る」「待ち時間を少なくする」という公約に注目して、選び方を発表していた。 生徒Ａ：修学旅行で行った「ディズニーランド」を作るという公約に注目して、「楽しくなる」という理由も交えて選び方を発表していた。 生徒Ｈ：自分の好きなことや経験から「ディズニーランド」というキーワードに注目して、選び方を発表していた。
○授業後 教室に掲示されたポスターの模擬候補者の公約を見て、友達と「自分なら誰を選ぶか」といったことを話す姿が見られた。	

表６　７月８日の授業「模擬投票をしよう！」
※スライドと動画で投票方法について確認した後、模擬の投票を行う。

授業の流れ	生徒の様子
○投票方法について知る。	生徒Ｇ：投票に行くには、はがきが必要なことを答えた。 全　員：動画を見ながら静かに教師の話を聞いていた。
○模擬投票をする。	一人ずつ模擬投票を行う。 廊下から入る→はがきを渡す→投票用紙をもらう→投票記載所で候補者名を書く→投票箱に入れる→比例代表用の用紙をもらう→投票記載所で政党名を書く→投票箱に入れる ＜小選挙区＞ 二人の候補者から一人を選び、枠内に書く、字を間違わないなど書くときのポイントを守って投票用紙に正しく名前を書いていた。（生徒Ａ、Ｂ、Ｄ、Ｆ、Ｇ） 生徒Ｈ：二人の候補者から一人を選び、漢字を視写して書いていたが、文字の形が崩れ、無効になった。 生徒Ｅ：最初は自分の名前を書いたが、二重線で訂正するという規則を守り、訂正して候補者の名前を書いた。 ＜比例代表＞ たくさんの政党の中から、自分が選んだ政党の名前や候補者の名前を書いていた。８名内、３名については、たくさんの政党の中から学習で使用した架空の政党（日本甘党、オアフ党）の政党名やその候補者の名前を書いていた。 感想を発表する。 生徒Ｄ：「名前がいっぱい書いてあって（比例区）誰を選んでいいか分からなかった。」と発表していた。 生徒Ｆ：「緊張はしなかった。」と発表していた。
○授業後 選挙権をもつ生徒に選挙に行くか聞くと、「行く」と答えていた。（生徒Ｂ、Ｅ、Ｇ） 選挙権をもたない生徒Ｃも家族と選挙に行くと話していた。	

表７　７月19日の授業「参議院選挙について振り返ろう！」
※７／10の参議院議員選挙を振り返り感想を発表する。

授業の流れ	生徒の様子
○参議院議員選挙を振り返る。	生徒Ｂ：父、母、祖母と一緒に選挙に行き、投票してきたことを発表していた。 生徒Ｄ：父と期日前投票してきたことを発表していた。 生徒Ｅ：両親と投票してきたことを発表していた。 生徒Ｇ：両親と投票してきたことを発表していた。
○感想を発表する。	生徒Ｃ：これまでの学習を思い出し、「投票の仕方」「記入の注意点」について分かったことを発表していた。 生徒Ｂ：これまでの学習を思い出し、「投票の仕方」について分かったことを発表していた。 生徒Ｄ：選挙に行ってみて「比例代表の候補者の選び方」について難しかったと発表していた。 生徒Ｇ：これまでの学習を思い出し、「候補者の選び方」について分かったことを発表したり、選挙前日に新聞で候補者について調べ、選んでから投票に行き、スムーズに投票できたことなど発表したりしていた。

表8　保護者向け事後アンケートの結果

①参議院選挙の投票に行きましたか
・期日前投票に行った（2）
　理由：父親が期日前投票をするため一緒に行った
　理由：投票日当日は用事があったため
・当日投票に行った（２）
　誰と：父・母・祖母
　誰と：父・母
・行かなかった（4）
　理由：家族も関心がないので（1）
　　　　まだ１８歳になっていないので（3）

②参議院選挙に向けてご家庭で準備はされましたか
・投票の仕方(1)
　何を使ってどのように…お父さんの後について行くように伝えた
・投票時のマナー(2)
　何を使ってどのように…静かにしているように伝えた
・候補者の公約や政党の特徴についての話(3)
　何を使ってどのように…新聞の公報を使って話をした
　　　　　　　　　　　　新聞、公告など
・その他(2)
　まだなので準備まではいかなかった
・特になし
・無回答(2)

③参議院選挙投票におけるお子様の様子についてお聞かせください
＜選挙前＞
・選挙に行く？と聞くと、「行く」と返ってきたので選挙というものが少しは理解しているのかなと思った
・あまり関係がなさそう
・変わりなし　（選挙権なし）
＜選挙当日＞
・選挙があるのは知っていたようだが、興味がないようでした
・投票所で受付のときが一番緊張しましたが、母と一緒だったので一つ一つ教えて書ました
・よく分かっていない様子
・父親の後をついて行くように伝えると記入する際にも同じ場所に入ってきたので、隣でと教えた
　分からないからか、父親にぴったりくっついていました
・落ち着きがなかった
・変わりなし　（選挙権なし）
・無回答２（選挙権なし）

④学校での選挙の学習は有効でしたか
・有効(4)：内有権者3
　・選挙の意味とか何をするのかが分かって、スムーズに投票できた
　・投票や選挙のことと自分のことをかんがえるようになった
　・投票用紙への記入や投票箱へ入れるなどの流れは経験している
　・記入すること（何を見てどこに書くのか分かっていた）
・分からない(4)：内有権者1
・有効ではない(0)

⑤選挙について保護者のご意見をお聞かせください
・T選挙区の候補者名を選んで書くことはできますが、比例代表の党名や候補者名を選ぶこと、大変でした
・父と投票に行ったが、誰に投票したのか、理解していないのに投票してよいのか、色々課題はあると思う
　今後も、政治のことが分からないのに投票はよいのか疑問に思う
・候補者や政党などはなかなか自分で選択するのは難しいので、助言する投票でも大丈夫なのかな？と思った
・実際に行ったときにどうなるか心配
・立会人の人が必要なのは理解できているつもりですが、人の目が多いと気になるようだった

Ⅲ．授業の実際

選挙の授業実践については、図１に示す計画に基づいて実施した。まず､授業導入前に保護者の意向を調査し、結果を授業に反映した。また、選挙終了後には再度保護者にアンケートを実施し、生徒や保護者の意識や行動の変容を把握した。この２回の保護者向けアンケートの結果と授業を通して選挙に対する生徒の意識や行動の変容について検証を行うこととした。

1．保護者向け事前アンケートについて

授業導入前にアンケートで保護者の意向を調査した。アンケートの内容は次の４つとし、自由記述による回答を求めた。

①参議院選挙について心配なことはありますか
②参議院選挙についてご家庭で話題にしますか
③投票に行きますか
④その他

対象生徒８名の保護者に対してアンケートを配布し、８名からの回収があり、回収率は100％であった。参議院選挙に向けた保護者の考えや意向を調査した保護者向け事前アンケートの結果を表３に示した。

本アンケートより、選挙の意味や政策の理解、投票の方法が分かり一人で投票ができるかについて不安があるとの結果を得た。アンケートを参考に、次の授業実践を行った。

2. 授業実践Ⅰ～Ⅳの題材について

(1) 実施期間

6月29日、7月6日、7月8日、7月19日の計４セッション　１セッション15分間

(2) 時間

日常生活の指導「朝の会」生活講座選挙編

(3) 題材名

「そうだ、選挙にいこう！」

(4) 題材のねらい

・参議院議員は選挙で選ばれることや候補者が主権をもつ自分たちの意見を政治に反映させる人であることを理解し、模擬投票を通して主体的に政治に参加しようという意識を育てることができる。

授業実践Ⅰ６月29日の授業　「選挙って何？代表者ってどんな人？」における授業の流れと生徒の様子を表４、授業実践Ⅱ７月６日の授業「選挙の仕組みを知ろう！」における授業の流れと生徒の様子を表５、授業実践Ⅲ７月８日の授業「模擬投票をしよう！」における授業の流れと生徒の様子を表６、授業実践Ⅲ７月８日の授業「模擬投票をしよう！」における授業の流れと生徒の様子を表７にそれぞれ示した。

表４・５・６・７より、自分たちの経験や知識と結びつけて選挙について考えるとともに、投票の流れや記入の仕方などを正しく理解して模擬投票に取り組む生徒の様子がうかがえた。

3. 保護者向け事後アンケートについて

３回目の授業後にアンケートで家庭での様子や選挙の授業に対する感想を調査した。

アンケートの内容は次の５つとした。

①参議院選挙の投票に行きましたか
②参議院選挙に向けてご家庭で準備はされましたか
③参議院選挙投票におけるお子様の様子についてお聞かせください
④学校で選挙の学習は有効でしたか
⑤選挙について保護者のご意見をお聞かせください

対象生徒８名の保護者に対してアンケートを配布し、８名からの回収があり、回収率は100％であった。選挙の投票時の実態や学校での選挙の学習に対する感想などについて、保護者向け事後アンケートの結果を表８に示した。　事後アンケートの結果から、保護者は本人の政治に対する理解への不安を抱えていることが伺えたが、一方で学校での学習において生徒が選挙に関心をもち投票の流れを理解できたことを保護者も実感し、選挙権を有する５名のうち４名は本人と保護者が期日前投票や当日投票を行ったという結果が得られた。

Ⅳ. 成果と課題

生徒の様子と保護者の選挙後のアンケートの結果から、選挙権のある生徒だけでなく選挙権のない生徒も選挙に関心をもち、選挙を自分のことと捉え、積極的に選挙に参加しようとする意欲が高まった。

その結果をもたらした理由として、以下の３つのことが挙げられる。１つ目はポイントを絞って選挙の意味、選挙の仕組み、投票の方法と授業を３回シリーズにしたことが生徒にとって学ぶポイントが整理され理解しやすかったこと、２つ目は身近なことを具体例に挙げ、ワークシートを使いながら生徒に自分の身に置き換えて考える場面を設定したことで生徒が自分のこととしてイメージしやすかったこと、３つ目は模擬投票において、架空の政党や候補者が分かりやすい公約を提示したことで、生徒自身が公約から情報を取捨選択し、自分にとってよい候補者、党を選ぶということを体感できたことである。

今後の課題としては、保護者の事後アンケートや生徒の参議院選挙後の振り返りの授業の言葉にもあるよう、選挙の意味や投票の方法の理解、選挙に参加しようという意欲は育ったが、多種多様な政党の公約の理解が難しいという意見があり、知的障害のある生徒がいかにその公約を理解し、自分のこととして選ぶことができるかが課題である。

具体的な対応策として、各政党においては、分かりやすい言葉を使った分かりやすい公約の発信方法、障害のある人向けのサポートガイドなど、障害有無に関係なく政治への関心を高める工夫を行う必要があると思われる。

教育では、前述の文部科学省の主権者実態状況調査において、主権者教育を実施していないと答えた学校のうち74％は特別支学校であり、個に応じた指導方法の開発に時間を要するという結果が報告されていことからも、知的障害のある特別支援学校の生徒の実態にあった主権者教育がなされているとは言い難い。

特別支援学校においては、教育課程の教育内容に選挙の授業を位置付け、市町村の選挙管理委員会による出前授業や投票箱などの選挙グッズ貸出など地域の資源も活用し、体験を重視したより実践的で、生徒に分かりやすい選挙の授業づくりが必要である。また、特別活動における児童生徒会選挙などの機会も授業と合わせて活用するなど、高等部だけでなく主権者教育を学校全体で進めていく必要があると思われる。公約の理解については、

普段から身近な出来事を自分の生活の事として捉え、自分なりに考え、判断し、いろいろな場面や条件によって情報をよりよく取捨選択していける力を学校や地域で育てることが、自分の一票を投じることができる生徒の育成に必要な力になると考える。

附　記

本研究は、平成28年度学部長裁量経費（教育研究活性化等経費）を受けておこなわれた。

引用・参考文献

鯉渕美樹（2006）選挙について知ろう！―高等部生徒会長役員選挙の取り組みを通して―. 特別支援教育研究, 585, 46-53.

文部科学省（2009）特別支援学校高等部学習指導要領.

文部科学省（2016）主権者教育実施状況調査について. http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2016/06/14/1372377_02_1.pdf（最終確認日 2016 年 8 月 29 日）

文部科学省（2016）「主権者教育の推進に関する検討チーム」最終まとめ.

富山大学人間発達科学部附属特別支援学校（2014）研究紀要　第35集 49-68,84-99.

（2016年 8 月31日受付）
（2016年10月 5 日受理）